

平成30年2月9日

調査・研修報告書(会派個人用)

会派名: 創政会

報告者: 岡村信吉

実施場所: 衆議院第1議員会館文の会議室	実施日: 平成30年2月6日
<p>■目的・課題・問題事項(調査・研修に先立っての思いや本市の現状など) 現在国において審議されている平成30年度予算の概要、指針等について、各府庁役人による説明を受け、広く研修参加。</p> <p>■参考とすべき事項、内容</p> <p>総務省 国政大綱事業債(相当率100%70%交付税算入)の概要説明、産業振興、交通、厚生施設、教育文化施設。</p>	
<p>■参考とすべき事項</p> <p>自然エネルギー、集落再編整備等あらゆる事業に適用可能とリわけ、生活交通の確保、高齢者支援のソフト部分について説明。</p> <p>厚生省 介護保険制度の概要と体系、又今後の人口構造変化による制度への影響等、地域包括ケアシステムに関し、2025年(団塊世代75歳)を目前、増大する認知症高齢者のケアとしても構築重要、都市部・中山間地、高齢化進展の地域差、地域特性に合うシステム構築の必要性、法改正のポイント、介護予防、地域支援総合事業、介護の多様化対応と包括的支援事業の充実、普及展開のあり方について。</p> <p>文科省 新学習指導要領の理念、学校教育を通じての社会を創るという目標のもと、社会との連携、担い手により実現を図る。具体には、道徳科の位置づけ、小学校における外国語教育の充実等。</p>	
<p>■提言—その他(本市の施策等にどのように活用すべきか—など)</p> <p>内閣府</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会の形成向上のため、又、人権尊重の基本的事項として、女性に対する暴力根絶が課題。 まち、か、しと創生総合戦略に関し、今後の施策方向は、中山間地集落生活圏維持のため、小中高校実形成を支援する展開。そのため、地域住民による集落生活圏将来像の合意形成、地域運営組織の形成、生活サービスの維持確保、地域における仕事、収入の確保を項目として、国に2億円の地方創生交付金等の財政措置を行い、2020年小中高校実100ヶ所、地域運営組織5,000ヶ所を目標とするもの。 稼げるまちづくりを支援する包括的政策について、まちづくり分野において、ハード整備に偏重することなく、ソフト施策と連携して取り組む。地域の稼ぐ力、地域価値の向上につなぐ。以って民間投資の喚起、雇用の増加を目指すもの。関連する先進事例紹介あり。 国家戦略特区、総合特区、構造改革特区について、それぞれの特長の制度概要説明及び利組事例の説明。 未来投資戦略2017について、ソサエティ5.0の実現に関し、農耕社会、工業社会、情報社会にサブ空間を融合、そのことにより多様なニーズ、潜在的ニーズに効率的に対応し、モノ、サービスを提供、ひいては経済的発展と社会課題を解決、人間中心の社会を創り出す改革を進めるとの説明。 	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

平成 30 年 2 月 9 日

調査・研修報告書(会派個人用)

会派名: 創政会

報告者: 岡村信吉

実施場所: 衆議院第1議員会館文5会議室外	実施日: 平成30年2月7日
■目的・課題・問題事項(調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など) 研修の目目と同じ	
■参考とすべき事項、内容 農水省 平成30年度農水省予算概要について。 農地集積集約化 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施、強い農林水産業の基盤づくり。 高産略農対策 生産資材価格引き下げと流通の構造改革、農林業分野におけるイノベーションの推進。 農林業の輸出強化とGAPの拡大 農林産品に資する通関士会(協会の機能、中山内地区集約支援隊等) 鳥獣被害対策等 林業の成長産業化、森林資源管理など多岐にわたる説明その他女性活躍推進に関する資料など。 経産省 27年7月未投資促進法施行、地方特性と活用、経済的波及効果増大のための事業者等の地域経済牽引事業計画と国・県共有認定 授産、金融、規制の特例などにより支援するもの本市においては(今株)トイロ認定されている事業者の促進について、中小企業小規模事業者の事業継承は喫緊の課題、解決のための継承の際の贈与税、相続税軽減の事業継承税制と拡充し支援するもの。	
■提言・その他(本市の施策等にどのように活用すべきか など) 午後1時より文京区青少年プラザ(ビーラボ)を視察、 青少年の秋窓基地(よりどり)とこの設立目的、概要説明の説明後館内視察。 ■研修を通じた本市への提言、その他 国の施策予算に関するものは本市に多岐にわたる、本市の現状もまた、お任せ活用できる範囲のものが多くあるのではない、物々内部事情は考えられすが、本市の今後の活性化、又事業展開のため従事し指摘している折に、中央・文京区に積極的に要望、情報収集とそのためのレタリングが今一番大事なのではないかと考える。	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

調査・研修報告書（会派個人用）

会派名：創政会

報告者：坂本 義明

実施場所：衆議院第一議員会館

実施日：平成30年2月6日～7日

■目的・課題。問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）

- 農業振興策の内容、畜産行政和牛生産など。
- 教育方針 新教育指導方針指導要領と、学校再編成はなぜ必要なのか。
- 地域支援フォーラムの奨め方など。
- 男女共同参画など、市役所等でいかに進めるのか。

■参考とすべき事項

中央での計画考え方については理解できるが、当市で各省庁での政策とマッチングするには、我々議会も担当課と案件を確認し、絞り込みを行った後出向くことが必要と感じた。

説明を受け、質問を繰り返すのみでは意味がない。

学校運営協議会制度（コミュニティスクール）という言葉を確認できたこと。

（地域と画工と子どもとの共生）

■提言・その他（本市の施策にどのように活用すべきか 等）

- 国と直接市町が情報交換出来ることは少ないのかもしれないが、意見を執行している職員が、話せる場を持てれば良いと思う。
県を経由する予算はあると思うが、相談は国にも出来る。
- 議会としては、我々会派以外でも訪問していると思うが、予め目標を定め、勉強を職員とするなどしてから、省庁の役人に臨むようにしないと相手に対しても失礼だと思った。

※調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

調査・研修報告書（会派個人用）

会派名：創政会

報告者：坂本義明

実施場所：東京都文京区 青少年プラザ	実施日：平成30年2月7日
■目的・課題。問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）	
●中高生の下校後の地域対応の場。 特に、勉強、スポーツ以外での生活の場を提供できる発想について。	
■参考とすべき事項	
●予算もあるがNPO法人で、場所の管理運営を行っていること。	
●学習の指導、災害時のボランティア活動の推進を行っている、他地域からも受け入れている点。	
●茨城県、島根県にも出向いて活動を行っている。	
■提言・その他（本市の施策にどのように活用すべきか 等）	
●当市で対応出来るとしても、廃校、休校を利用したものでしか対応できない。 交通事情もあるので、地域で利用されていない旧公民館等を利用して、地域住民を巻き込んだ対応がベストなのではと思う。	

※調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

調査・研修報告書（会派個人用）

会派名：創政会

報告者：近藤久子

実施場所：衆議院第一議員会館

実施日：平成30年2月6日

■目的・課題。問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）

「新しい学習指導要領の考え方」について 説明を受けた

文部科学省 初等中等教育局教育課程課

教育課程企画室専門職 菅原 孝介 氏

■参考とすべき事項

- 1、学習指導要領は、これまで10年に1度の改訂がされてきた。今回の改訂のポイントは、教育の成果を踏まえ、子ども達が社会に出る2030年の状況を考えた。
- 2、国際数学・理科教育の動向調査（TIMSS2015）の結果において、日本の学力は他国と比べても遜色がない状況である。（小4算数・理科・中2数学・理科）
- 3、今、向き合わなければならない社会と我が国の現状
 - ① 世界のGDPに占める日本の割合 我が国の国際的な存在感の低下
2010年5.8%→2030年3.4%→2050年1.9%
日本の一人当たりのGDP 1993年→世界2位 2012年→世界10位
 - ② 人口の推移と将来人口
少子高齢化の進行により、約50年後には総人口が約3割減少し、65歳以上の割合が総人口の約4割に達する見込み。
 - ③ 生産年齢人口の推移
2010年（8,173万人）→2060年（4,418万人）約半数まで減少する見込み。
- 4、産業構造の変化に伴う職業の変化
 - ① 「今後10年～20年程度で、アメリカの総雇用者の約47%の仕事が自動化されるリスクが高い」（マイケル・オズボーン氏 オックスフォード大学准教授）
 - ② 2011年度にアメリカの小学校に入学した子ども達の65%は、大学卒業時に今は存在していない職業に就くだろう（キャシー・デビットソン氏ニューヨーク市立大教授）
- 5、育成すべき資質・能力の3つの柱（「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」）を総合的にとらえて構造化した
 - ① 学びに向かう力 人間性等→どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか
 - ② 何を理解しているか 何ができるか→知識・技能
 - ③ 理解している事・出来る事をどう使うか→思考力・判断力・表現力 等
- 6、「アクティブ（能動的）・ラーニング」の視点からの授業改善
「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」
- 7、カリキュラム・マネジメントの3つの側面
 - ① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横

断的な視点で、その目標の達成に必要な教育内容を組織的に配列していく。

② 教育内容の質の向上に向けて、子ども達の姿や地域の現状等に関する調査や各種データに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立する。

③ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源などを地域などの外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせる。

8、幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂ポイント

- ・言語能力の確実な育成
- ・理数教育の充実
- ・伝統や文化に関する教育の充実
- ・体験活動の充実
- ・外国語教育の充実
- ・情報活用能力
- ・現代的課題への対応

9、道徳の「特別の教科」化 具体的なポイント

「答えが一つではない課題に子ども達が道徳的に向き合い、考え、議論する」

- ・道徳科に検定教科書を導入
- ・いじめの問題への対応の充実 等
- ・数値評価ではなく、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を認め、励ます教科
- ・内申書には記載せず、入学選抜に使用しない

10、小学校外国語教育の早期化・教育課支援

■提言・その他（本市の施策にどのように活用すべきか 等）

1、庄原市の教育委員会においては、今後の小・中学校の適正規模・適正配置基本計画による、保護者や地域の方々への説明が始まる。

地域によっては戸惑いや、断固反対の姿勢、諦め、などなど様々な思いの中で説明を聞かれることと思われる。複式学級を否定することはないが、さりとて出生数が減少する中で、このまま放置することは出来ない。

今回の研修において国際的な視野も含めて、今後日本の子ども達に訪れる激しく変動する社会に対応するための、新しい学習指導要領であることが理解できた。

2、なぜ今回の改訂内容になったのか、庄原市の子ども達にどのような教育をしたいのか、広報に掲載も含めて、丁寧な説明と、疑問や不安に真摯に答えて頂きたい。

3、学校適正配置検討委員会の提言内容にもあるように、まずは保護者への理解を深め、本心が伝えられる場を設けるべきで、狭い地域の中において、悪者を出すべきではない。

調査・研修報告書(会派個人用)

会派名：創政会

報告者：近藤久子

実施場所：衆議院第一議員会館

実施日：平成30年2月6日

■目的・課題・問題事項(調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など)

「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度を導入した学校)」について説明を受けた。

文部科学省 初等中等教育局

参事官(学校運営支援担当) 相田 康博 氏

■参考とすべき事項

1、「コミュニティ・スクール」は、「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みで、学校運営に地域の声を積極的に生かし、特色のある学校づくりを進める事が可能。

主な3つの機能

- ① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ② 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- ③ 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べる事が出来る

2、平成29年3月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により

- ① 学校運営協議会の設置が努力義務に
- ② 学校運営への必要な支援についても協議すること
- ③ 教職員の任用に関する意見の範囲について教育委員会規則で定める事
- ④ 複数校で一つの協議会を設置することが可能に

他2項目

3、地域とともにある学校運営に欠かせない3つの機能

- ① 熟議 ② 協働 ③ マネジメント

4、平成29年4月1日現在の導入状況→46都道府県内 3,600校

■提言・その他(本市の施策にどのように活用すべきか など)

1、これまでに一般質問において質疑が行われた経緯があるが、一般的に知られていないのは、大分県や山口県のように県教委が旗を振っていないからだと思う。

広島県においては北広島町・府中町・府中市・尾道市・安芸太田町の13校が導入。山口県の464校と単純に比較はできないが、法律の一部改正により今後増加傾向となるであろう。

鹿児島県薩摩川内市の小学校において学校再編により広がった校区で、新たな母校としての一体感を醸成するために学校運営協議会を設置されている。庄原市においても否定ではなく、今一度調査・研修を実施して頂きたい。

調査・研修報告書（会派個人用）

会派名：創政会

報告者：近藤久子

実施場所：衆議院第一議員会館

実施日：平成30年2月6日

■目的・課題・問題事項（調査に先立っての思いや本市の現状 など）

「女性に対する暴力の根絶について」説明を受けた

内閣府 男女共同参画局

推進課 暴力対策推進室 課長補佐 渡辺 裕子 氏

■参考とすべき事項

1、我が国が目指す男女共同参画社会の定義

「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することが出来る社会。

2、女性に対する暴力とは重大な人権侵害である

配偶者等からの暴力、ストーカー行為など、性犯罪、売買春、人身取引
セクシュアルハラスメント等

↓ その根絶は

男女共同参画社会を形成していく上で、克服すべき重要課題である

3、配偶者からの暴力に関するデータ

① 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数

平成14年度→35,943件 平成28年度→106,367件 約3倍に

② 警察における配偶者からの暴力事案等の相談件数

平成13年度→3,608件 平成28年度→69,908件 約20倍に

4、インターネット上の新たなコミュニケーションツールの広がりに伴い、一層多様化する暴力に対して迅速かつ的確に対応していく必要がある。

5、被害者支援にあたっては暴力の形態や被害者の属性などに応じてきめ細かく対応する視点が不可欠である。

■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）

1、本市にはDV相談員が配置されている。その存在について市民に確実に知らせること。また、直接市役所に来れない、また、近くでの相談が精神的に難しい場合のあらゆる相談場所の周知が重要。

2、先日、DVについての講演会が市内で開催された。各自治振興区においても現代的課題についての取り組みが求められており、是非実施すべきである。市内のアンケートにおいても、多くの人何らかの被害を受けている現状があり、逃げられない課題である。

3、AV出演強要等、若年層の被害が増大している。デートDVも含めた、中・高校生に対しての啓発活動が重要。

調査・研修報告書（会派個人用）

会派名：創政会

報告者：近藤久子

実施場所：衆議院第一委員会室

実施日：平成30年2月7日

■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）

「農山漁村女性の活躍支援について」 説明を受けた

農林水産省 就農・女性課・女性活躍推進室

経営支援班 課長補佐 千葉 芳信 氏

■参考とすべき事項

1、農山漁村における女性の役割の重要性が高まってきているが、農林水産業経営における女性の参画状況はいまだ不十分である。また、女性が働きやすい作業環境の整備や就業支援、育児・介護などに関わる男女の負担軽減などワーク・ライフ・バランスや、固定的な性別役割分担意識と、このような意識に基づく行動の変革に向けた取り組みが必要であり、その実現のために以下の項目が重要である。

- ① 農業委員会、農業協同組合などの女性役員登用の拡大
- ② 農山漁村における女性の政策・方針決定過程への参画拡大促進
- ③ 女性の経営上の位置づけの明確化
- ④ 経済的地位の向上のために家族経営協定の締結推進

2、3月10日は「農山漁村女性の日」女性たちが果たしている役割を正しく認識し能力を一層発揮するための環境づくりを目指し3つの能力（知恵・技・経験）をトータル（10）に発揮してほしいという願いが込められ、3月を中心に関連イベントの開催

- ① 「農業の未来をつくる女性活躍経営体100選（WAP100）表彰
先進的な取り組みを実践している経営体を認定
- ② 「未来農業DAYs」（農山漁村女性活躍表彰 など）
農業の「これまでとこれから」を共有し競い語り合うイベント
- ③ 「農業女子PJフォーラム2017」
農業女子が動画&プレゼンで魅力を発信

■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）

- 1、女性が輝くための新たなステージと銘打っての様々なイベントについて、初めて耳にした。農林省関係であっても基本は「男女共同参画社会」であり、農山漁村において進んでいない事が判明。いつまで「村」が付くのだろうか。
- 2、2001年発行の「日本農業の女性学」（富士谷あつ子著）を読んで、最も気になる数字が、女性農業者の自殺死亡率であった。高度成長を遂げた段階で、実に我が国の農業は女性に自死を選ばせる産業であった。時代は変わってきたが、相変わらずの重要課題が並んでいる。まず女性達よ、学び、声をあげ、自ら変える力を付けよう。

調 査 ・ 研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名：創政会

報告者：政野 太

実施場所：東京千代田区・文京区	実施日：平成 30 年 2 月 5 日～ 7 日
<p>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</p> <p>財源の多くを交付税でまかなっている本市において、国の制度活用は重要である。</p> <p>国は、人口減少を最重要課題と位置付け、あらゆる分野で A I や I O T の推進を強力に進めている。本市においても求人倍率が 1.6～1.9 を推移しており、慢性的な人材不足となっている。今後はさらに働き手が少なくなる事が予想される中、A I や I O T を活用した新産業創出が求められている。新たな社会の到来を見据えた国の施策について、また過疎地域に有利な施策について担当省庁に説明を聞くために今回の研修を実施した。</p> <p>あわせて、視察研修で伺った「文京区青少年プラザ」では、中高生の社会参加と居場所づくりを目的とした「b-lab」の取組を研修した。</p>	
<p>■参考とすべき事項</p> <p>□総務省自治財政局調査課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の無料化について、一部、過疎債ソフト事業を利用している自治体もある。 ・過疎対策事業債は平成 32 年までの時限立法である。平成 30 年度予算は 4,600 億円。 <p>□厚生労働省</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2030 年を過ぎると、全国平均で 75 才以上の人口が高止まりする。中山間地域では減少傾向がある。 ・全国一律の方策ではなく、地域ごとの対策が重要である。 ・概ね 30 分以内のエリアに病院、介護、サービスという生活環境がある事が基準。 ・必要な人材は専門的な職種だけではなく、ボランティアとして参加する事が大切。例えば、ゴミ出しなど。 ・介護ロボットや A I 活用で人材不足の解消も検討中。学生への貸付金の返済免除制度を設けて学生を呼びこむ。 <p>□文部科学省</p> <p>※次期学習指導要領について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが実際に社会に出て活躍するタイミングにおいて求められる人物像から学習指導要領は作られる。 ・学力的には問題は無いが、国際的な観点では課題がある。 ・産業構造の変化に伴う職業の変化、予測困難な時代に 1 人 1 人が未来の創り手となる必要がある。 ・社会的・職業的に自立した人間として、我が国や郷土が育んできた伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、理想を実現しようとする高い志や意欲を持って、主体的に学びに向かい、必要な情報を判断し、自ら知識を深めて個性は能力を伸ばし、人生を切り拓いていくことができること。 ・対話や議論を通じて、自分の考えを根拠とともに伝えるとき、他者の考えを理解し、自分の考えを広げ深めたり、集団としての考えを発展させたり、他者への思いやりを持って多様な人々と協働したりしていくことができること。 ・変化の激しい社会の中でも、感性を豊かに働かせながら、よりよい人生や社会の在り方を考え、試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな価値を創造していくとともに、新たな問題の発見・解決につなげていくことができること。 <p>※学校運営協議会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティースクール設置には、設置する自治体の方針がある事が重要である。同じ目的に共に向かっているか。 	

- ・子育て世代の保護者の関心をどの様に向けるか。
- ・校長が変わることで新たな風を入れる事ができるが、校長先生が変わっても地域の体制は変わってはいけない。
- ・導入検討時には積極ではなかった自治体でも、導入後は「学校が良い方向に変わった」と意見をもらっている。
- ・導入率 100%の山口県では県教育委員会が全市町を説明、説得に回った。
- ・要請があれば、文部科学省の担当者を派遣して説明を行っている。
- ・PTAの経験者は大変力になる。校長OBが主導するとうまくいかないケースもある。
- ・事例からすると導入時には負担感はあるが、最終的には教員負担が減ると報告があがっている。

□内閣府

※男女共同参画について

- ・男と女、1対1の世の中でどちらか一方の活躍では1億総活躍社会とはならない。
- ・DV相談窓口と児童福祉課が一緒にある自治体ではうまくいっているケースが多い。

※まち・ひと・しごと総合戦略について

【小さな拠点づくり・地域運営組織について】

- ・地域にある資源（廃校跡地なども）を活用した拠点づくり。
- ・目指す効果・①雇用創出・所得向上②生活利便性の維持・向上③移住促進④高齢者の体力維持⑤行政コストの削減
- ・限られた人材・資金で、地域の課題解決のため、多様な主体・各種施策と連携、合わせ技が不可欠。
- ・組織の立ち上げ・運営にあたっては、行政（市町）の支援が必要不可欠。地域づくりのパートナーとして、地域課題の解決に向けて、協働して取り組むことが有効。

【稼げるまちづくりについて】

- ・時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。
- ・民間投資の喚起、所得・雇用の創出につなげる。
- ・民間主導による稼ぐ力の創造。まち全体の地域価値の向上。
- ・地域において成長が期待される実需要を的確に捉え、地域資源を最大限に活用する。
- ・人材の確保・育成や協働体制の構築、円滑な資金調達と合わせて地域空間の形成・活用が総合的に連動する事が求められる

【「国家戦略特区」「総合特区」「構造改革特区」について】

- ・広島県と今治市が国家戦略特区とされている。すなわち庄原市も戦略特区の自治体である。
- ・構造改革特区は、横展開の施策実施が可能。まずは区域を絞って試験的に施行する。
- ・試験的施行ののち、全国展開した特例措置数 137 件。現存の特例措置認定計画数は 404 件。
- ・地方創生の視点で考えると、規制緩和で国への補助金償還についても特例措置ができる。
- ・地方創生コンシェルジュになんでも相談すると、実現できる事はたくさんある。
- ・県を通じずに、自治体から国に直接相談頂きたい。

【未来投資戦略 2017 について】

- ・人類第 5 の社会（ソサエティー 5.0）が訪れようとしている。（ソサエティー 1 とは狩猟社会）
- ・ソサエティー 5.0・・・AI や IOT を利用した情報を活用する社会。
- ・自動運転走行の車は、SF の社会ではない。これからの地方に無くてはならない。
- ・しかし導入には二の足を踏む自治体が多い。
- ・新技術はまずは試してみることが大事。
- ・様々な新技術の実証をしたいが、付き合ってくれる自治体が少ない。
例) ドローンでの輸送テストなど
- ・世界視点で考えたら、すでに実証には日本企業が貢献している。しかし日本国内で進展が遅い。
- ・なぜ日本国内で進展しないか。先入観、認識不足が要因。
- ・AI や IOT 技術を活用すれば、熟練の技術のいる作業でも若手ができるものも多くある。人材不足の克服も可能。

□農林水産省

【重点項目について】

- ・平成 31 年 1 月から収入保険制度に向けた補助が平成 30 年度から始まる。
- ・肥育牛の経営収益と生産コストの差額に対して、30 年度のみ補填率 90%。
- ・担い手に農業生産資源を集中する事で生産力を向上させる。

【強い農林水産業のための基盤づくり】

- ・平成 29 年度より、年間 150 日以上従事者 5 名以上の法人であれば事業対象。
- ・老朽化した施設を、集約化する事を前提に優先的な事業対象。
- ・平成 30 年度予算 202 億円。すでに要望額はその倍以上となっている。

□経済産業省

【事業継承、再編・統合による新陳代謝の促進について】

- ・2015 年度には、中小企業の経営者の平均年齢が 66 才になっている。
- ・中小企業の経営者の引退は概ね 70 才と言われている。
- ・事業継承が進んでいないのが現実。全国で 127 万社の継承が決まっていない。
- ・M&A での事業継承が多くなってきている。マッチングによる事業継承は年々増え続けている。
- ・事業継承税制に対して、30 年度より大きく優遇される。※10 年間の時限立法。
- ・設備投資減税のメニューの中で、固定資産税減免のメニューもある。ただし、決定は自治体。

【地域未来投資促進法について】

- ・平成 29 年度に新たにできた国の施策。
- ・地域特性を活かし、波及効果に寄与する事業をしている事業者に対して応援する制度。
- ・広島県において全域の基本計画は策定済みなので、庄原市も対象となる。
- ・経済産業省において、地域経済を牽引してもらうために応援した企業を選出している。庄原市においては、(株)トーエイが選定されている。
- ・後継者人材バンクの利用も効果的。

□文京区青少年プラザ「中高生の秘密基地 b-1ab」※現地視察

- ・「青少年の社会参加」「中高生の居場所づくり」検討部会が平成 12 年から平成 14 年までの間に 22 回の会議を行った。
- ・青少年の社会参加というと、「ボランティア」「奉仕活動」と結びがちだが、検討部会では「学校や家庭で得にくい体験を社会体験として幅広く解釈した。例えば、高校生のアルバイトも金銭を得る事が目的であっても、実社会を体験するという観点から「社会参加」と考えた。
- ・大人達が中学生へのアンケート結果を真剣に検討した。
- ・どのような施設であれば中高生が使ってくれるのかを中高生の本音を聞いた。
- ・指定管理者となったカタリバは全国で青少年育成に関する事業を展開している。
- ・中高生が自主企画し、様々なイベントが開催されている。

【b-1ab の施設】

《3 階 軽運動室》

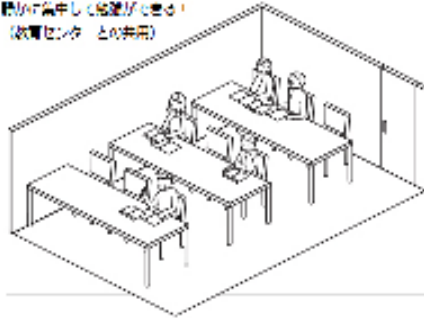


《2階 研修室/プレイヤード》

2F

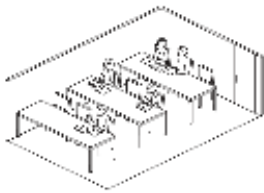
🔍 研修室

様々な分野の先生と協働して授業づくりや
教育実践などの実用。



🔍 プレイヤード

バスケットボールコートが完備
様々な運動が楽しめる。

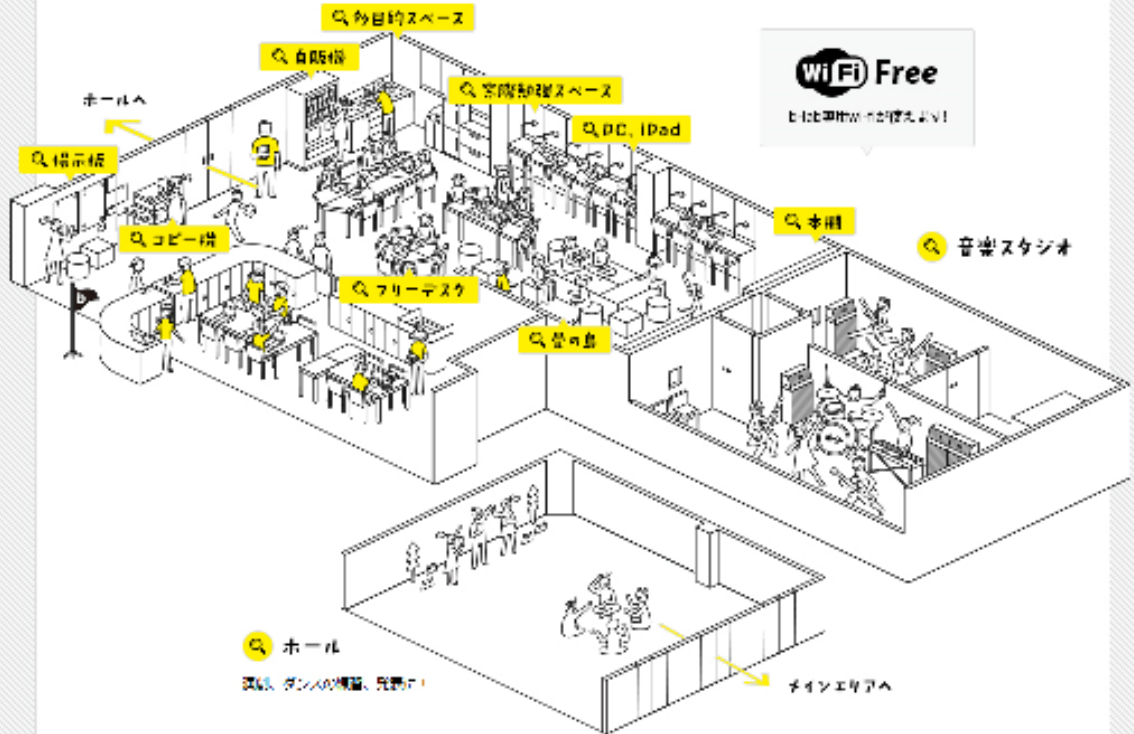


《1階 中高生談話スペース》

1F

🔍 中高生談話スペース

グループワーク、発表会、ディスカッション、ワークショップ等、様々な活動が楽しめる。また、自由な利用が可能。



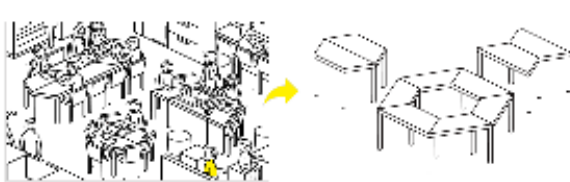
[掲示板]



[コピー機]



[フリーデスク]



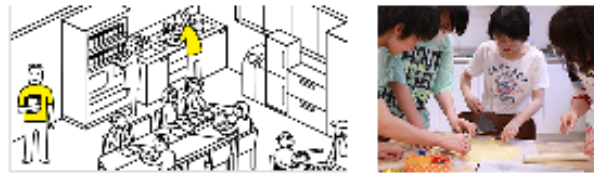
[自販機]



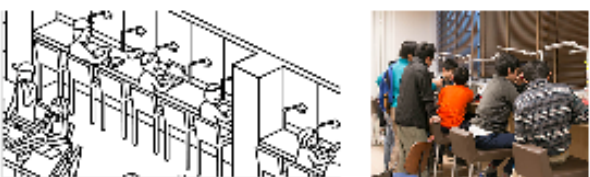
[畳の島]



[多目的スペース]



[窓際勉強スペース]



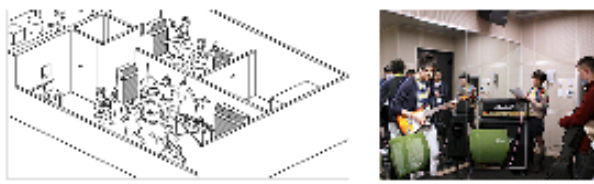
[PC・ipad]



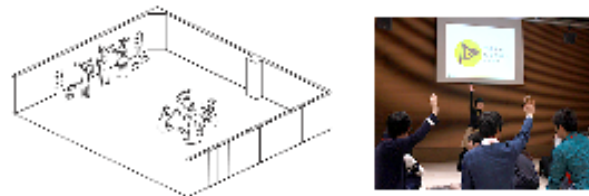
[本棚]



[音楽スタジオ]



[ホール]





■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）

国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の名の下で、すべての省庁で横に繋げる施策展開を行おうとしている。自主財源に乏しい地方自治体としては、国の動向をいち早く捉え、過疎対策債などの有利な財源を確保する必要がある。

また、全ての分野においてAI、IoTを活用した人材不足対策、新たな産業創出に対して施策を展開している。本市の実情を鑑みたとき、それらの情報収集、研究、実証実験をする事は急務である。本当の意味での本市の未来への希望を抱くという事は、現状の対処療法的な施策ではなく、未来への投資である。それらの技術を活用することで将来への不安が解消されれば、人口が減少しても本市で生活していけるという感情が育まれる。逆に定住人口、移住人口の増加にも繋がると考える。一方で、新技術だけでは創ることができないコミュニティについては、各種団体の代表者だけでつくられている協議会という制度だけでなく、全市民が参加できる会議体を創設すべきである。そこには中高生を交え、10代～高齢者まで幅広い意見を集約し、議論を交わす事で実は簡単に解決できる課題も多くある。若者が実際の社会で活躍する時に、10年前、20年前にこの方向性を考え、決定したのは自分たちであるという責任感を育めば、どのような社会が訪れても順応できる。

若者にとって、誰がどの様に本市の取組をすすめているのかわからない。わからないから興味が無いのが現状である。国が1億総活躍社会というならば、本市は「3万6千人総活躍社会の実現」を目指すべきである。

それらを踏まえ、本市に対して次の事について提言する。

提言1：庄原市よろず委員会の創設（様々な分野・世代での会議体）
（他自治体で言う100人委員会）

提言2：各省庁への直接積極的なアプローチ体制の確立

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

平成 30 年 2 月 14 日

調 査・研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名： 創政会

報告者： 田 部 道 男

実施場所：東京（衆議院議員会館会議室）

実施日：平成 30 年 2 月 6 日～7 日

■ 目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）

平成 30 年度以降の地方振興対策に対する国（各省庁）の施策展開を確認するとともに、山間地域の庄原がかかえる課題実情を伝えながら国の地方対策の本市への反映を要望したい。

■ 参考とすべき事項

中央省庁研修は、総務省・内閣府・農林水産省等の地方対策を研修したが、国も新年度予算審議の多忙な中、各省担当官の熱心な対応をいただき、有意義な調査・研修となった。

第 1 日

1 総務省・過疎地域対策について

過疎地域の「まち・ひと・しごとを支える」地域振興対策は、本市でも財政的に最も有利な過疎債・過疎ソフト債や交付金事業の展開が不可欠である。

庄原市での農業振興対策等に従来の事業メニューに対応する体力が追いつかない状況を伝え、和牛振興対策で牛の導入に過疎ソフト債が取り組み方次第で適債だろうとの見解を聞いた。

過疎地域等自立活性化推進交付金等では地域の特性を生かし、限界集落を維持し元気に暮らせる地域づくりを国も積極的に応援するので、やる気と知恵でどんどん要望してきて欲しいとのことであった。

2 内閣府・まち・ひと・しごと創生総合戦略について

特に「小さな拠点・地域運営組織」については、前記過疎対策での過疎・高齢化・人口減少地域（合併前の旧町単位の拠点）対策は、地方創造戦略として、総務・農水省等同様な対策のようで、庄原市でも必要施策の実現には各部、各担当課の連携により必ず有利な交付金事業に仕上げる覚悟で仕事にあたるべきと感じた。

「未来投資戦略 2017」での説明を聞いたが、人口知能活用社会（ロボット・自動車自動運転等）への投資・組織体制整備が大きく進展している現実に直面した。地方自治体の運営でも優先対応が勝ち残りのカギと感じた。

第2日

1 農林水産省・平成30年度予算における重点項目について

転作制度の転換が庄原市農業へどのような影響を与え、平成30年度において新たな活性化対策があるかを伺ったが、米・畜産対策は強い（大規模企業的）農業推進に厚く、集落営農等はこれまで通りで目新しい対策は聞けなかった。

山間地の農業・農村対策をとぎれることなく県・国につなぎ続け、対応を誤ることのないようにしないと大きな遅れにつながる恐れがあると感じた。

○規格・認証、知的財産の戦略的推進

○農林分野でのイノベーションの推進

の取り組みから遅れないよう、若い農業者の取り組みを後押しすることが急務である。

2 経済産業省・事業継承、再編・統合について

本市においても事業継承での支援や税制優遇対策など細やかな対策は喫緊の課題ととらえて対応する必要がある。

3 東京都・文京区青少年プラザ（b-l a b）視察

さすが東京都の自治体の施策で、中・高生が、地域の人との交流を通じて、地域の中における自らの存在を自覚し、社会参加のきっかけをつくる場として若い人たちのNPO組織で運営されていた。教員をめざす学生ボランティアなども多くメンバーとして参加し、活力溢れる取り組みで、人と金を地域の中・高生にかけられることに感心するものであった。

文京区より運営委託を受ける、NPO法人カタリバの存在をキャッチした隣の島根県雲南市では、2025年より1,300人におよぶ中・高生に、不登校支援やキャリア教育が取り組まれていることを聞いた。本市においてもアンテナを高く張って、必要な対策がタイムリーに実施できないかと強く感じた。

■ 提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）

広大な市域の山村に消滅が危惧される多くの集落の維持活性化（存続対策）に国・県の施策（過疎対策・農業振興対策・教育対策・定住対策）が全力で取り込めるよう市政につなぐ。